

【まちの将来像5】
産業・都市

1 施策の概要

1	施策	5-1	交通
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>総合交通戦略に基づき、交通インフラの整備や歩行者・自転車通行空間の安全性向上等、総合的な交通施策を進めます。また、市内幹線道路網の構築を図り、市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、交差点の改良を検討し、渋滞対策を進めます。さらに、駅を中心としたエリアごとの駐車場需要に対応するため、施設の再編も進めます。</p>	
4	取組	5-1-1	公共交通を中心とした、人と環境にやさしい交通環境の構築
		5-1-2	多様な都市活動を支援し、地域交流の促進に資する交通環境の構築
		5-1-3	社会変化に対応した持続可能な交通環境の構築
		5-1-4	駐車場・駐輪場の適正化

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-1-1	総合交通戦略事業	担当課	
	目的	本市にふさわしい交通のあり方の実現に向け、市民、交通事業者、関係機関など多様な主体との協働により、計画的に交通施策を推進する。			交通政策課
					方向性
	内容	①計画の進行管理を行う。 ②令和11年度に計画の改定を行う。			R7 継続
					R8 継続
R9 継続					
R10 継続					
				R11 臨時拡充	
2	事業名	5-1-1	歩行者・自転車利用環境整備事業（ソフト）	担当課	
	目的	自転車のみならず歩行者や自動車を含めた交通事故を減らすため、自転車利用のルール周知、マナー向上、危機管理意識の向上の徹底や交通違反に対する指導・取締の強化などの取組を進める。			交通政策課
					方向性
	内容	令和7年度に自転車利用環境整備計画の改定を行う。			R7 臨時拡充
					R8 継続
R9 継続					
R10 継続					
				R11 継続	

2 新規・拡充事業等

3	事業名	5-1-1	交通安全対策事業	担当課		
	目的	交通事故を防止し、迷惑駐車をなくすとともに交通安全教室の実施により市民の意識啓発を図る。				
	内容	①交通安全教室を実施する。 ②「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部を運営する。 ③高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。 ④違法駐車防止活動を行う。 ⑤自転車乗車用ヘルメットの購入補助金を交付する。			R7	継続
					R8	継続
					R9	縮小
					R10	継続
R11	継続					
4	事業名	5-1-1	歩道設置事業	担当課		
	目的	通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障がい者等歩行者の安全確保を図る。				
	内容	歩道整備や通学路カラー舗装及びバリアフリー化工事等を行う。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
					R10	継続
R11	継続					
5	事業名	5-1-1	交通安全施設整備事業	担当課		
	目的	道路の交通事故防止のため、安全柵、ガードレール、カーブミラー、区画線等の各種交通安全施設の整備を図る。				
	内容	市内の安全施設の新設や更新を行う。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
					R10	継続
R11	継続					
6	事業名	5-1-2	道路新設・改良事業（補助分）	担当課		
	目的	国からの補助採択を受けて、用地買収、歩道整備や車道の拡幅等を行い、歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の確保を図る。				
	内容	宿久庄二丁目安威一丁目線について、設計や地権者との用地交渉を行う。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
					R10	継続
R11	継続					
7	事業名	5-1-2	道路新設改良事業（単独分）	担当課		
	目的	市単独事業として、用地買収、交差点改良や車道の拡幅等を行い、歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の確保を図る。				
	内容	千提寺2号線の道路改良や新庄町沢良宜東線の交差点改良を実施する。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
					R10	継続
R11	継続					

2 新規・拡充事業等

8	事業名	5-1-2	駅前太中線整備事業（2工区）	担当課		
	目的	府道枚方茨木線から茨木鮎川線までの区間を整備する事で、中心市街地の交通の円滑化と歩行者等の安全確保及び市役所前線廃道に伴う交通ネットワークの代替機能の確保を図る。				
	内容	駅前太中線2工区の用地交渉を進め、道路整備を実施する。			道路課・用地課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	完了
R9	-					
R10	-					
R11	-					
9	事業名	5-1-2	駅前太中線整備事業（4工区）	担当課		
	目的	天王一丁目から丑寅二丁目までの区間を整備する事で、市南西部地域の渋滞緩和と、市街地中心部への交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。				
	内容	駅前太中線4工区の交差点設計を実施し、整備に必要となる各種協議等を実施する。			道路課・用地課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
10	事業名	5-1-2	橋梁新設改良事業	担当課		
	目的	車両・歩行者等の安全を確保するため橋梁の改良や老朽化している旧橋の撤去等を実施する。				
	内容	旧あけぼの橋の撤去に向け、設計を行う。			道路課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	完了					
R10	-					
R11	-					
11	事業名	5-1-2	橋梁維持事業	担当課		
	目的	本市管理橋梁について、計画的修繕による予防保全に努めることで、コストの縮減し、橋梁を常に健全な状態に保つことで、歩行者及び車両の通行の安全を確保を図る。				
	内容	市管理橋梁の定期点検を実施し、補修が必要な橋梁について設計委託や補修工事を実施する。			道路課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
12	事業名	5-1-2	道路維持事業	担当課		
	目的	道路構造物の維持補修を行い、道路を適切に維持し、歩行者及び車両通行の安全確保を図る。				
	内容	老朽化した側溝や擁壁、ブロック積み等の道路構造物の更新を実施する。			道路課	
					方向性	
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

2 新規・拡充事業等

13	事業名	5-1-2	道路舗装事業	担当課		
	目的	路面性状調査の結果に基づき、計画的に舗装の打替え等を行うことで、歩行者及び車両通行の安全確保を図る。			道路課	
					方向性	
	内容	老朽化した舗装の更新を実施する。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	
14	事業名	5-1-2	道路簡易舗装事業	担当課		
	目的	現地調査の結果に基づき、必要となった舗装の打替え等を行うことで、歩行者及び車両通行の安全確保を図る。			道路課	
					方向性	
	内容	老朽化した舗装の更新を実施する。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	
15	事業名	5-1-2	JR総持寺駅周辺整備事業	担当課		
	目的	JR総持寺駅利用者の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図る。			道路課・用地課	
					方向性	
	内容	総持寺駅前線の用地交渉を進め、道路整備を実施する。			R7	継続
					R8	継続
					R9	完了
R10					-	
				R11	-	
16	事業名	5-1-2	阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備事業	担当課		
	目的	阪急総持寺駅西口に駅前交通広場を整備することにより、総持寺地域の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図る。			道路課・用地課	
					方向性	
	内容	交通広場整備に向け、地権者との用地交渉を進める。			R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	
17	事業名	5-1-2	茨木寝屋川線整備事業	担当課		
	目的	阪急茨木市駅周辺の渋滞緩和のため、駅周辺へ流入してくる通過交通を排除し、交通の分散化を図る。			道路課・用地課	
					方向性	
	内容	大阪府と連携し、早期供用開始に向け、用地取得に必要な業務に取り組む。			R7	新規
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

2 新規・拡充事業等

18	事業名	5-1-2	JR茨木駅西口エスカレーター設置事業	担当課	
	目的	JR茨木駅西口の駅改札近くへエスカレーターを設置することにより、駅利用者の利便性向上を図る。		道路課	
	内容	①令和7年度は、エスカレーター設置に向けた設計委託を行う。 ②令和8年度から令和9年度は、JR茨木駅西口の南階段を撤去し、エスカレーター設置工事を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	完了
R10	-				
R11	-				
19	事業名	5-1-2	教育委員会分室解体事業	担当課	
	目的	教育委員会分室を解体し、道路幅員を拡幅することで、交通の円滑化を図る。		道路課	
	内容	教育委員会分室の解体設計と道路拡幅の設計を実施する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	完了
R10	-				
R11	-				
20	事業名	5-1-3	公共交通対策事業（ソフト）	担当課	
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、公共交通の積極的な利用を促すとともに、社会実験や関連事業との連携を通して、地域の実情に合った交通手段を検討する。		交通政策課	
	内容	①地域バス路線維持費補助金を交付する。 ②地域交通の導入を支援する。 ③公共交通事業者と連携のうえ、利用環境、労働環境等の改善を図る。 ④公共交通マップを配布する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
21	事業名	5-1-4	阪急茨木市駅周辺駐車場再編事業	担当課	
	目的	双葉町駐車場の廃止により不足する阪急茨木市駅周辺の駐車台数を確保する。		交通政策課	
	内容	①阪急茨木北口駐車場の建替え及び阪急茨木西口駐車場の修繕を行う。 ②双葉町駐車場における自転車定期利用者の移動に伴う事務を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	完了				
R11	-				
22	事業名	5-1-4	市営駐車場管理運営事業	担当課	
	目的	駐車場の運用の見直しと民営駐車場の活用を図る。		交通政策課	
	内容	市営駐車場を取り巻く環境を整理し、駐車場のあり方や、民営駐車場の活用による受入れ車種、利用料金を検討する。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
				R9	完了
R10	-				
R11	-				

2 新規・拡充事業等

23	事業名	5-1-4	駐車場営繕事業	担当課		
	目的	「おにクル」利用者の受入れに伴い中央公園駐車場のトイレを誰もが利用しやすいようバリアフリー化を図る。			交通政策課	
					方向性	
	内容	①障害者用トイレの福祉対応型の適応工事を行う。 ②便座の改修を行う。			R7	新規
					R8	完了
					R9	-
					R10	-
				R11	-	

1 施策の概要

1	施策	5-2	産業・観光・労働
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や森林整備を促進するとともに、企業等も含めた新たな担い手の確保・育成や地域ぐるみでの営農や里山保全の維持・発展を図ります。</p> <p>また、産業振興においては、人材確保や生産性の向上など事業活動の基盤強化をサポートするとともに、創業や新事業展開など成長をめざす事業者を積極的に支援します。さらに、企業の魅力につながる働きやすい職場環境整備の推進や人材育成を支援することにより、求職者の安定就労、企業の人材確保を図ります。</p> <p>観光では、茨木市の豊富な地域資源を最大限に活用し、関係団体等と連携して効果的な情報発信を行うことで、市内での回遊、消費を促進します。</p>	
4	取組	5-2-1	農林業の振興
		5-2-2	事業活動の支援
		5-2-3	事業者の創出や成長促進
		5-2-4	観光の振興
		5-2-5	雇用・就労の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-2-1	地域農家制度	担当課		
	目的	大阪府の準農家制度に代わる市独自の制度として、地域農家制度を運用することにより、新たな農の担い手の確保・育成を図る。			農林課	
	内容	農業委員会と連携して希望者の技術や地域調和要件などを確認の上、要件を満たした人について地域農家として登録し、農地の貸借ができるようにする。			方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	継続	
2	事業名	5-2-1	就農支援塾あぐりば	担当課		
	目的	実践的かつ専門的な農業経営の知識と技術が習得できる場として、就農支援塾「あぐりば」を開講することで、将来の農の担い手となる地域農家の登録者を積極的に増やす。			農林課	
	内容	営農指導員及び地域の農業者の指導のもと、農業経営に必要な知識や技術の習得を図り、修了生を地域農家として登録する。			方向性	
					R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

2 新規・拡充事業等

3	事業名	5-2-1	地域計画運営事業	担当課	
	目的	茨木市農業委員会と連携し、農地の集約化と人の確保・育成、農地保全による荒廃防止等を目指す。		農林課	
	内容	農地貸借のマッチングや、地域計画を達成するために必要なソフトやハード事業の導入について、各地域の実情に応じて進めるとともに、地域計画の内容について随時更新する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
4	事業名	5-2-1	農業祭実施事業	担当課	
	目的	農林業の役割について、市民の理解と認識を深めるために、市内農林産物の展示・販売を行い、まちと里山の交流を図り、併せて本市農林業の健全な発展と農業の活性化に寄与する。		農林課	
	内容	市内農林産物の展示・販売等を継続すると共に、他部署や市内大学等、多様な主体と共創し、より魅力的なコンテンツの提供を検討する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
5	事業名	5-2-1	林業振興事業	担当課	
	目的	公益的な機能を有する森林を健全に保全していくため、森林整備を積極的に推進していくとともに、都市住民とのふれあいの場としても活用しながら、林業の振興を推進する。		農林課	
	内容	森林環境譲与税を活用しながら、次の取組を行う。 ①従前から実施している森林経営計画や里山保全管理協定を引き続き推進する。 ②森林防災やレクリエーション、里山環境の保全等の観点からも、多様な主体による森林整備を推進する。		方向性	
				R7	拡充
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
6	事業名	5-2-1	農業振興地域整備計画書の変更	担当課	
	目的	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、基礎調査を実施すると共に、農業振興地域整備計画書の変更を行う。		農林課	
	内容	おおむね5年ごとに調査する農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、人口規模、農業生産等の結果を踏まえ、農業地域を保全し及び、形成すること等を定めた農業振興地域整備計画書の変更を行う。		方向性	
				R7	新規完了
				R8	-
				R9	-
R10	-				
R11	-				
7	事業名	5-2-1	農村総合整備事業	担当課	
	目的	国・府の補助を活用し、農道や水路等の農業生産基盤等の整備を総合的に推進することで、営農条件の改善により生産効率を高め、遊休農地の発生防止を図る。		農林課	
	内容	国庫補助採択に必要な事業計画を策定するための調査設計を行う。		方向性	
				R7	新規
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				

2 新規・拡充事業等

8	事業名	5-2-2	オープンカンパニー事業	担当課		
	目的	市内企業の魅力発信及び認知向上を図り、地域からの愛着醸成や人材確保につなげる。				
	内容	①市内企業の参加を募り、市民等に対して工場や事業所の見学や体験を通じて企業の魅力を発信するイベント「いばらきオープンカンパニー」を実施する。 ②参加企業の増加、支援機関など多様な主体との連携を図り、イベントの定着・充実をめざすとともに、勉強会や振返り等を実施し、企業間のつながりを深める。			商工労政課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
9	事業名	5-2-2	企業立地促進奨励金の見直し	担当課		
	目的	本市の立地優位性や企業立地の動向、制度創設時との情勢の変化等を踏まえ、本制度の有効性を図る観点から見直しを行う。				
	内容	令和8年1月から奨励金の交付対象や交付期間等を変更する。			商工労政課	
					方向性	
					R7	縮小
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
10	事業名	5-2-3	段階に応じた起業支援	担当課		
	目的	起業への関心を持つ層から、起業後の成長・発展をめざす層まで、各段階に応じた切れ目ない支援を行い、市内での創業促進を図る。				
	内容	①起業準備前の関心層を対象に、創業のきっかけとなるセミナーの実施や、起業支援に関する相談窓口において相談支援を行う。 ②起業を考えている層を対象に、中小企業経営アドバイザーによる相談や創業促進事業補助金を活用した支援を行う。 ③補助制度を活用した事業者等に、経営や販促に関する助言などアフターフォローの実施や、コミュニティづくりのための事業者交流の場づくりの促進をする。			商工労政課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
11	事業名	5-2-4	ダムパークいばきたへの公共交通の確保	担当課		
	目的	ダムパークいばきたへの移動手段を確保し、利便性向上を図る。				
	内容	吊り橋のオープンに合わせてダムパークいばきたへの公共交通手段を確保するため、休日等に路線バスの増便を行う。			北部整備推進課	
					方向性	
					R7	拡充
R8					縮小	
R9	縮小					
R10	縮小					
R11	縮小					
12	事業名	5-2-5	中高生等のための職業体験イベントの開催	担当課		
	目的	若者の職業観や地元への愛着を醸成し、将来的な市内企業への就職や定住等の促進を図る。				
	内容	中学生から大学生、生きづらさを抱える若者を対象に、市内企業の事業内容に触れていただくイベントを実施する。			商工労政課	
					方向性	
					R7	新規
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

2 新規・拡充事業等

13	事業名	5-2-2	中小企業人材育成事業補助制度	担当課		
	目的	市内中小企業の人材育成等に係る取組を支援し、経営基盤の強化や生産性の向上を図る。			商工労政課	
					方向性	
	内容	市内の中小企業が受講・実施する研修や、副業人材の活用に係る費用に対して補助金を交付する。			R7	拡充
					R8	継続
					R9	継続
R10					継続	
				R11	継続	

1 施策の概要

1	施策	5-3	都市計画
2	対応するSDGs	     	
3	施策の方向性	<p>北部地域や中心市街地など、地域特性に応じた市街地・拠点整備、都市基盤整備や魅力向上の取組を進めるとともに、秩序ある土地利用誘導並びに景観と緑・公園の保全・活用により良好な都市環境を形成します。</p> <p>また、多様な主体とビジョン（計画）を共有・連携し、居心地のいい「ひと中心のまちなか」を形成することで、誰もが暮らしやすく、多様な活動ができる魅力的な都市づくりを進めます。</p>	
4	取組	5-3-1	計画的な土地利用と市街地・拠点整備
		5-3-2	魅力ある中心市街地の整備
		5-3-3	北部地域の魅力向上
		5-3-4	景観形成の推進
		5-3-5	緑のまちづくりの推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-3-1	「イコクルいばらき」の地域共生の取組の推進	担当課	
	目的	南目垣・東野々宮土地区画整理事業「イコクルいばらき」の整備効果を高め、持続的なものにする事で、南部地域の暮らしやすさの向上を図る。		都市政策課	
	内容	進出事業者や地域等と連携体制を構築し、魅力向上に資するイベントの開催や防災協定の締結など、南部地域のにぎわいや防災性の向上、それらの持続性を高める取組を推進する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				
2	事業名	5-3-1	都市再生整備計画の推進	担当課	
	目的	国庫補助金を確保し、中心市街地において拠点性や回遊性を高める施策を推進することで、まちの魅力・賑わいの向上を目指す。		都市政策課	
	内容	①中心市街地において実施される各取組をとりまとめ、都市再生整備計画の第2期計画を策定する。 ②第2期計画に基づき、国庫補助金を確保する。 ③第3期計画を立案する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
R11	継続				

2 新規・拡充事業等

3	事業名	5-3-2	ひと中心の茨木まちなか戦略の推進	担当課	
	目的	「おにクル」で見られる活動の景色をまちなかに広げていくため、「2コア1パーク&モール」の都市構造を活かし、多様な主体と連携し、様々な取組を戦略的かつ継続的に進めていくことで、「ひと中心のまちなか」の実現を目指す。		都市政策課 方向性	
	内容	「ひと中心のまちなか」の価値観の共有を図るため、まちなか空間の活用等のアクションや効果的なPRを多様な主体とともに進める。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
4	事業名	5-3-2	東西軸における空間再編の検討	担当課	
	目的	「モール」の位置づけのある東西軸において、ひと中心の歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた検討や取組を進めることにより、各拠点の効果を面的に広げ、中心市街地の活性化に寄与する。		都市政策課 方向性	
	内容	①中央通り側道部をモデル区間として、安全で快適な歩行者自転車のあり方の検討や社会実験を行う。 ②モデル区間において、魅力ある空間形成に繋がる沿道関係者等の利活用促進に向けた活動支援等を行う。		R7	継続
				R8	継続
				R9	臨時拡充
R10				継続	
R11	継続				
5	事業名	5-3-2	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業	担当課	
	目的	2コア1パーク&モールの都市構造による人が中心の歩いて楽しいまちの起点となり、時代の変化に柔軟に対応できる魅力ある駅前空間の創出と商業機能の充実を図る。		まちなか整備課 方向性	
	内容	駅周辺の整備の方向性等を示す基本計画に基づいて、権利者等と建物の建替え計画について協議、調整を行うとともに、周辺の公共施設の改良についても、関係機関と検討を行う。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
6	事業名	5-3-2	JR茨木駅西口駅前周辺整備事業	担当課	
	目的	市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、魅力や賑わいのあるまちづくりの実現を目指す。		まちなか整備課 方向性	
	内容	駅周辺の整備の方向性等を示す基本計画に基づいて、駅周辺の目指すべき将来像を市民の皆さまと共有しながら、再整備のための権利者組織の設立を働きかけていく。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
7	事業名	5-3-2	茨木市中心市街地活性化基本計画の推進	担当課	
	目的	茨木市中心市街地活性化計画に基づいて、誰もが安全、安心を実感でき、幸せや豊かさを共感できる「ひと中心のまちなか」の実現を目指す。		まちなか整備課 方向性	
	内容	定期フォローアップの結果に基づき、中心市街地活性化協議会と連携して、必要に応じて事業の見直しや効果検証を行うなど、策定した第2期の中心市街地活性化基本計画に掲げる目標指標の達成に向けた取り組みを進める。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				

2 新規・拡充事業等

8	事業名	5-3-3	安威川ダム周辺整備事業	担当課		
	目的	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。				
	内容	安威川ダム周辺整備基本計画で設定した5つのゾーンを基本に、ダムパークいばきたや周辺への周遊性を向上させる施設の整備を行う。			北部整備推進課	
					方向性	
					R7	継続
R8					縮小	
R9	縮小					
R10	縮小					
R11	縮小					
9	事業名	5-3-3	(仮称) 大岩展望広場整備事業	担当課		
	目的	ダムパークいばきた周辺において、市内外のサイクリストおよび地元住民の地域おこしにより新たな観光資源となっている展望広場を整備し、快適なオープンスペースを提供するとともに、訪れる観光客の満足度を高める。				
	内容	安威川ダム建設事業において、ダムのコア材を採取した事により設けられた平場の眺望を活かし、ダムパーク周辺を周遊する方に向けた展望スペースとトイレを整備する。			北部整備推進課・農林課	
					方向性	
					R7	完了
R8					-	
R9	-					
R10	-					
R11	-					
10	事業名	5-3-3	ダムパークいばきた管理運営事業	担当課		
	目的	ダムパークいばきたが、いばきた全体の魅力向上につながるハブ拠点として機能するよう管理運営するための取り組みを進める。				
	内容	指定管理者が民間施設の運営も含めてトータルマネジメントしつつ、ダムパークいばきたコミュニティの活動が積極的に行われるよう活動の場を提供し、多目的運動広場や湖面供用時には一体的に賑わいを創出する。			北部整備推進課・公園緑地課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
11	事業名	5-3-3	彩都建設推進事業	担当課		
	目的	大阪の活性化・発展に向けて、大阪府、茨木市、箕面市、都市再生機構、民間事業者、経済団体、大学、研究機関、公益団体などの産学官が連携して、魅力と活力のある複合機能都市「彩都」の形成に取り組む。				
	内容	庁内調整会議や関係機関との会議を開催するとともに、業務代行者等の民間事業者との調整を図りながら、事業推進の支援を行う。			北部整備推進課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					
12	事業名	5-3-3	ダム周辺の魅力向上等の取組	担当課		
	目的	ダムパークいばきた周辺の魅力向上につながる施設の活用を図るための取り組みを進める。				
	内容	①ダムパークいばきた風の丘ゾーンに指定管理者制度を導入する。 ②ダム湖上流の溪流部に隣接する平坦地を活用し、親水空間として賑わい創出ができる場としての社会実験を実施する。			北部整備推進課・公園緑地課	
					方向性	
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
R11	継続					

2 新規・拡充事業等

13	事業名	5-3-3	いばきたのエリアマネジメント体制確立への支援	担当課	
	目的	ダムパークいばきたを含め、いばきた全体の魅力向上につながるエリアマネジメントを実施するための取り組みを進める。		北部整備推進課・公園緑地課	
	内容	①北部エリアに係るエリアマネジメント体制の確立に向けて、ダムパークを拠点とする活動団体への組織強化、日常活動のアドバイスや調整、定例会議の開催、賑わい創出や活性化に資するための活動等の支援を行う。 ②いばきた全体の協議会（仮）の発足に向けた取り組みを進める。		方向性	
				R7	継続
				R8	縮小
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
14	事業名	5-3-4	景観意識の向上	担当課	
	目的	多様な事業者や幅広い世代に景観に関する意識の向上を図り、まちづくりへの関心を高める。		都市政策課	
	内容	①景観について考える機会の拡充につながる景観制度の周知を行う。 ②茨木らしい風景の絵画の募集・展示を行う。 ③魅力ある景観の誘導や事業者の意識を高めるため、景観条例や景観計画に基づく建築行為等において協議等を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
				R10	継続
				R11	継続
15	事業名	5-3-4	良好な広告景観の推進	担当課	
	目的	本市の特性等を踏まえた屋外広告物の誘導を図り、茨木らしい魅力的な広告景観の形成を推進する。		都市政策課	
	内容	①屋外広告物の除却・改修に対する助成制度の活用を促し、茨木市屋外広告物条例への早期適合や広告景観の質の向上を誘導する。 ②屋外広告物条例・施行規則やガイドラインに基づく協議等により、本市の特性を踏まえた屋外広告物の誘導を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				縮小	
				R10	継続
				R11	継続
16	事業名	5-3-5	公園等再整備事業	担当課	
	目的	こどもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる場を提供することにより、地域の活性化を図る。		公園緑地課	
	内容	①長寿命化計画及び遊具の安全点検結果をもとに地域のニーズにマッチした遊具・公園への再整備や公園便所の更新を行う。 ②令和9、10年度の2か年で長寿命化計画の見直しをめざす。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				臨時拡充	
				R10	臨時拡充
				R11	継続
17	事業名	5-3-5	市役所前線の廃道整備	担当課	
	目的	おにクル整備後の市役所前線空間を歩行者中心の空間にし、日常の利便性向上やイベント時の機能性向上を図る。		公園緑地課	
	内容	令和8年度末予定の駅前太中線の対面通行化にあわせ、市役所前線を廃道し、歩行者中心の空間に整備する。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
R9				完了	
				R10	-
				R11	-

2 新規・拡充事業等

18	事業名	5-3-5	公園のバリアフリー化	担当課	
	目的	公園のバリアフリー化を進めることにより、高齢者、障害者等の移動等の円滑化をはじめ、誰もが利用しやすい公園づくりを進める。		公園緑地課 方向性	
	内容	①公園にバリアフリースイートを設置する。 ②園路の縦断勾配の緩和、段差解消や、点字ブロックの設置等、トイレ以外をバリアフリー化する。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
19	事業名	5-3-5	元茨木川緑地リ・デザイン事業	担当課	
	目的	「活動・文化を育む仕組みづくり」「植栽環境の健全化」「利活用空間の創出」の3つの基本方針に沿って「モトイバの眠っている価値」の向上を目指す。		公園緑地課 方向性	
	内容	①「活動・文化を育む仕組みづくり」を目指し、元茨木川緑地の魅力向上と新たな活用に向けたプラットフォーム会議づくりを進める。 ②魅力向上のため、トイレ等、老朽化した施設の更新を実施する。 ③「植栽環境の健全化」を目指し、植栽管理ガイドラインに基づいた樹木の剪定や処分・更新を行う。 ④「利活用空間の創出」のため、照明の更新を進める。		R7	臨時拡充
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
20	事業名	5-3-5	市民会館跡地CDエリア整備事業	担当課	
	目的	市民会館跡地エリアは、JR・阪急両駅前とともに「2コア1パーク」を形成し、中心市街地のにぎわい創出が期待されていることから、福祉文化会館解体後の敷地C・Dを中央公園として整備し、おにクルとあわせて新たな価値を創造する。		公園緑地課 方向性	
	内容	①整備検討及び事業者募集選定支援業務委託を実施し、民間活力の導入について適切に検討し、要求水準書の作成等を行う。 ②福祉文化会館解体後、中央公園として整備を行う。		R7	継続
				R8	継続
				R9	拡充
R10				継続	
R11	完了				
21	事業名	5-3-5	公園等利活用推進事業	担当課	
	目的	民間による管理運営の可能性検討や、市民団体や民間事業者による社会実験や利活用の仕組みの構築を行うことにより、公園の賑わい創出や居心地の良い空間づくりを図る。		公園緑地課 方向性	
	内容	①西河原公園等の官民連携を視野に入れたサウンディング調査の結果を踏まえ、プールの整備方針をふまえて具体的な公園利活用の方向性を検討する。 ②地域の実情を踏まえた児童遊園の利活用や用途変更等を検討する。 ③公園等の利活用の主体となる市民団体や事業者等とのネットワークを構築し、活用案を記載したアイデアブックを作成する。 ④公園等の行為許可により「使われ活きる公園」を進める。		R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10				継続	
R11	継続				
22	事業名	5-3-5	緑の基本計画の改定	担当課	
	目的	市の緑化推進及び公園の整備等に関する方針を定め、緑化推進を図るとともに公園等のさらなる利活用を進める。		公園緑地課 方向性	
	内容	①みどりの施策推進委員会を開催し、委員による次期緑の基本計画案の審議を行う。 ②パブリックコメントを実施し、市民からの意見を聴取する。 ③審議会及びパブリックコメントの結果をもって次期緑の基本計画を策定する。		R7	完了
				R8	-
				R9	-
R10				-	
R11	-				

1 施策の概要

1	施策	5-4	住環境
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>今後も増加が懸念される空家については、管理不全の解消や空家化の予防抑制に向けた所有者への働きかけを行います。また、高経年化が進行する分譲マンションについては、管理組合による管理の適正化に向けた支援を行い、身近な住環境の保全をめざします。</p> <p>さらに、市営住宅を適切に維持管理をすることにより、良質なストックの形成を図り、安全で安心な住まいの確保と長期的な活用を行い、住宅セーフティネットとしての役割を果たします。</p>	
4	取組	5-4-1	住み続けられる・安心して住める環境づくり

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-4-1	居住施策の推進	担当課		
	目的	維持管理は住まいに関するあらゆる施策の基本的な部分であり、住まいに関する知識や関心を高め、適時適切な修繕等を実施することで安心して住み続けられる住まいづくりにつなげる。			居住政策課	
					方向性	
	内容	①ホームページ等による情報提供を充実する。 ②建築団体、不動産団体等との連携・情報交換を行う。			R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	
				R11	拡充	
2	事業名	5-4-1	空家の適正管理の推進	担当課		
	目的	空家所有者への啓発や情報提供等により、空家等の適切な管理を推進する。			居住政策課	
					方向性	
	内容	①相談や通報等を受けた空家の解消に向けて、所有者等に対し、適宜、適正管理の働きかけを行う。 ②空家化を抑制するための意識啓発や情報提供を行う。 ③空き家バンク制度の運用を継続する。 ④相続放棄の空家など所有者不明の空家について、相続財産清算人選任申立て等の制度を活用する。			R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10					継続	
				R11	継続	

2 新規・拡充事業等

3	事業名	5-4-1	住宅セーフティネットの体制構築	担当課	
	目的	住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けて、住まいにおける入居支援を充実させる。		居住政策課	
	内容	①住まい探し相談会や居住支援交流会を開催する。 ②入居支援の体制構築についての検討を進める。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
4	事業名	5-4-1	分譲マンションの主体的な維持管理の推進	担当課	
	目的	分譲マンションの課題を把握するとともに、法に基づく助言・指導等を行う体制を構築することにより、管理組合による主体的な維持管理を推進する。		居住政策課	
	内容	①管理に課題があると考えられる分譲マンションの実態把握に努め、専門家を派遣するなど支援を進める。 ②マンション管理計画の認定や管理組合の管理者等に対し必要な助言及び指導を行う。 ③I'mネットの活動の支援や周知を行う。 ④管理や建替えに関するマンション相談会の実施やマンションセミナーの開催を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
5	事業名	5-4-1	市営住宅管理運営事業	担当課	
	目的	長寿化工事が完了した市営住宅について、引き続き長期間にわたり活用するため、適正な管理・運営を推進し、住宅セーフティネットの役割を担う住戸の提供を進める。		建築課	
	内容	①新規募集用の空家改修を継続して行う。 ②入居希望者のニーズに沿った空家改修内容の検討を行う。 ③募集方法の改善を行う。 ④新たな管理・運営手法の検討を行う。		方向性	
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
R11	継続				
6	事業名	5-4-1	茨木市街路樹再整備方針策定事業	担当課	
	目的	街路景観の形成や通行者の安全確保等を勘案し適切な管理を行う。		建設管理課	
	内容	適切な剪定基準の作成および大径木や老木化に伴う樹木の更新等の検討を行い、良質な街路空間の創出に向け、重点的なメリハリの利いた質の高い管理を行うシンボル路線等の設定を含めた街路樹再整備方針を策定する。		方向性	
				R7	完了
				R8	-
				R9	-
R10	-				
R11	-				